平成２３年（フ）第３２８号
東京都練馬区中村２丁目21番７号プライムコート中村橋101、開始決定時の住所東京都三鷹市大沢６丁目８番15号
破産者　家倉　　譲
1　決定年月日　平成24年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１１６９号
東京都立川市砂川町２丁目７番地の19
破産者　清水　正枝
1　決定年月日　平成24年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第９０号
岐阜県美濃市藍川21番地４
破産者　宗廣　文則
1　決定年月日　平成24年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第９２号
最後の住所岐阜県美濃市藍川４番地５
破産者　被相続人亡下條利幸相続財産
1　決定年月日　平成24年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１８７号
静岡県浜松市東区笠井町202番地
破産者　有限会社石津製機
1　決定年月日　平成24年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第４０４号
山口県下関市彦島福浦町１丁目27番５号
破産者　ナカシマ溶材有限会社
1　決定年月日　平成24年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１５００号
札幌市中央区北12条西16丁目１番23号アルジャンテ桑園Ａ103号、開始決定時の住所札幌市中央区北12条西15丁目３番11号
破産者　清水　徹也
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６４５号
札幌市手稲区新発寒４条６丁目16番３号
破産者　岸本與四男
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１５６号
札幌市南区澄川６条４丁目10番２―406号
破産者　十川　彰人
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５５号
茨城県下妻市前河原921番地93
破産者　関　　通尋
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第３１８号
茨城県桜川市本木632番地５
破産者　細谷　秀夫
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第３０５号
静岡市駿河区富士見台１丁目14番４号、前住所静岡市駿河区大和１丁目５番９号
破産者　小林　知徹
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８６１号
名古屋市東区相生町73番地、開始決定時の住所名古屋市東区徳川町2323　徳川パークサイドマンションＢ棟301号
破産者　後藤美智子（旧姓桒原）
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４９２号
愛知県北名古屋市熊之庄新宮85番地、開始決定時の住所愛知県北名古屋市沖村西ノ郷179番地
破産者　西川　静夫
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６９７号
名古屋市東区芳野２丁目７番20号　市営東芳野荘806号
破産者　安江　道夫
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２１３号
奈良県桜井市大字粟殿513番地
破産者　山口　裕可
1　決定年月日　平成24年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第７８号
青森市茶屋町12番15号　メゾン青山２号、開始決定の住所青森市茶屋町12番16号　五月荘６号
破産者　和久　従子
1　決定年月日　平成24年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５１号
長野県上田市中之条1203―１　千曲町団地Ｃ13―101号、住民票上の住所長野県上田市中之条1180番地
破産者　新保　靖彦
1　決定年月日　平成24年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部